

資料 3

建築・都市整備・道路委員会
平成27年12月10日
道路局

市第147号議案 平成27年度 横浜市一般会計補正予算（第3号） 道路局関係部分の概要

人事委員会勧告に伴う地域手当の支給割合の引き上げや期末手当・勤勉手当の支給割合の引き上げによる職員人件費の増額、及び高速横浜環状北西線整備にかかる債務負担行為の設定など、必要な補正予算を編成します。

1 一般会計歳入歳出予算補正

款 項 目 名 等	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県 支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 2 款 道路費	87,504,484	55,296	87,559,780	-	-	-	55,296
1 項 道路維持管理費	22,480,431	55,296	22,535,727	-	-	-	55,296
1 目 道路行政総務費	6,695,850	55,296	6,751,146	-	-	-	55,296
職員人件費	6,654,518	55,296	6,709,814	-	-	-	55,296
一 般 会 計 歳 出 合 計	88,947,887	55,296	89,003,183	-	-	-	55,296

2 債務負担行為補正

高速横浜環状北西線のシールドトンネル工事に際し必要となる、立坑工事、開削トンネル工事等について工事請負契約を締結することに伴い、予算外義務負担を設定します。

事 項	期 間	限 度 額
高速横浜環状北西線東方地区立坑等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成28年度から 平成29年度まで	千円 2,200,000
高速横浜環状北西線東方地区開削トンネル等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成28年度から 平成29年度まで	1,700,000